

平成21年10月26日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時 6分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|---------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 総務課長 | 新木利夫 |
| 富来支所長 | 小山剛 |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長 | 藤田好博 |
| 住民課長 | 小谷正衛 |
| 子育て支援課長 | 狩野博 |

| | |
|---------|---------|
| 健康福祉課長 | 藤 沢 憲 雄 |
| 生活安全課長 | 横 川 外 治 |
| 商工観光課長 | 富 樫 一 就 |
| 農林水産課長 | 吉 村 收 市 |
| 建設課長 | 西 清 一 |
| 上下水道課長 | 平 野 敏 一 |
| 富来病院事務長 | 高 瀬 清 |
| 会計管理者 | 堤 谷 一 博 |
| 学校教育課長 | 向 畠 登 |
| 生涯学習課長 | 萬 上 巧 |

(職務のために出席した者の職氏名)

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 中 村 久 明 |
| 書 記 | 西 清 孝 |
| 書 記 | 岡 部 太 郎 |

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第80号ないし第100号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第2. 町長提出 議案第80号ないし第100号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 議案第80号「平成21年度志賀町一般会計補正予算(第2号)について」ないし第100号「志賀町道路線の変更について」を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務 はい、議長。

常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案6件について、23日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第80号「平成21年度一般会計補正予算(第2号)」について、歳入の主なもの、西海漁村公園整備などに係る地域活性化・経済危機対策交付金及び公共投資臨時交付金、7月の豪雨災害による道路河川災害復旧費補助金、漁業振興特別基金からの繰入金、及び平成20年度決算の確定による前年度繰越金などを増額するものであり、歳出の主なものとしては、人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、財政調整基金積立金、景気悪化に伴う法人町民税の還付金及び還付加算金などを増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、政権交代により国が手当の執行中止を決めた子育て応援特別手当(平成21年度版)給付事務費補助金の今後の対応について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第88号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)」については、人事異動による人件費の増額及び新規加入者増による工事請負費の増額等による組み替えとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第95号「ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例」については、有料チャンネルプランに1プランを追加するため、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、有料放送の利用料収入についての質問がなされ、担当者から詳細な説明を受けております。

次に、議案第96号ないし第98号は、「工事請負契約の変更」についてであります。まず、議案第96号は、「志賀町定住促進住宅地造成事業（拠点公園及び緑道整備工事）」で、今回の変更は、拠点公園に遊具や遠路等の施設整備の追加及び配置等の見直しによる変更であり、議案第97号は、「志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区：その1）」で、今回の変更は、議案第96号の「拠点公園及び緑道整備事業」の近接工事による諸経費調整に係る減額に伴う変更であり、議案第98号は、「平成21年度領家漁港第2防波堤改良工事」で、今回の変更は、残事業費を利用し事業の進捗を図るために施工延長を5m延伸するものとの説明を受け、それぞれ採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、領家漁港第2防波堤改良工事で工事の全体及び今後の計画、変更契約の考え方についての質問がなされ、担当課長及び担当者から詳細な説明を受けております。その他の件といたしまして、委員からは、富来地域の保育園の統合についての確認について、また、付託案件ではありませんが、定額給付金の申請完了に伴う申請率等の説明が担当課長よりありましたので、併せてご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案8件について、22日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて

審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第80号「一般会計補正予算（第2号）」につきましては、主には人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、消防費では、防火水槽等新設事業に係る工事請負費等の増額、教育費では志賀地域の小学校のコンピュータ整備に係る備品購入費の増額、及び統合小学校建設のための施設整備基金積立金の減額に伴う補正との説明を受け、採決の結果、賛成多数で、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、統合小学校建設に係る施設整備基金積立金の減額理由及び今後の統合小学校の計画について、小中学校におけるコンピュータ整備事業、町における新型インフルエンザの影響、今後の対策についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第81号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、平成20年度の医療費確定に伴う負担金及び交付金の精算により増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第82号「老人保健特別会計補正予算（第1号）」についても、平成20年度の医療給付費交付金の確定に伴い増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、平成20年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び保険料還付金の確定に伴う補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号「介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、平成20年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び国庫金等の精算返戻金、基金積立金の補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号「町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）」については、平成20年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び人事異動に

伴う人件費の補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは医師に係る報償費、前年度繰越金の使途についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。また、委員からは町立富来病院と連携した事業運営の提言がありましたので併せて申し添えいたします。

続いて、議案第90号「町立富来病院事業会計補正予算（第1号）」については、人事異動等に伴う人件費の増額により収益的収支の支出の増加、資本的収支の支出では、看護師等修学資金貸付金の増額による追加との説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは町立富来病院を利用した人間ドックの助成制度への提言がありましたので併せて申し添えいたします。

次に、議案第91号「国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、制度改正に伴い退職被保険者数が半減したことにより、条例中の国保運営委員の規定項目から、「被用者保険等保険者を代表する委員1名」を削除するため所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、委員から、耐用年数の過ぎた家庭用消火器の回収について、保育園の統廃合について、志賀町における不登校児への対応、及び知的障害者の方々が集える施設についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。また、付託案件ではありませんが、生活安全課所管の志賀町地域交流センター整備事業における、交流センター間仕切りの一部変更について、担当課長より詳細な説明がありましたので、併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 産業建設常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案9件について、20日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第80号「一般会計補正予算（第2号）」については、年度当初の人事異動に伴う人件費の組み替え及び国の一次補正に基づく経済危機対策による緊急雇用創出事業などの公共事業費や災害復旧費の追加などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、産地づくり対策事業に係る交付金の内容、林道改良事業に係る財源についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添えいたします。

次に、議案第84号、第85号及び第89号については、特別会計及び事業会計の補正予算であります。議案第84号は「農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」で、人事異動に伴う人件費の増額及び処理場管理費の組み替えでもあり、議案第85号は「公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」で、人事異動に伴う人件費の減額及び事業費の組み替え、処理場管理費の増額で、議案第89号は「水道事業会計補正予算（第1号）」で、収益的収入で新設加入負担金などを追加する一方、収益的支出で人事異動に伴う人件費及び水道料金システム更新による賃借料の増額、資本的支出では、下水道事業に伴う配水管支障移転工事費を増額するものと、それぞれ説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは公共下水道事業特別会計では、処理場の運転管理方針について、水道事業会計では、今後の水道料金体系についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添えいたします。

続いて、議案第92号「志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例」、議案第93号「志賀町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例」、議案第94号「志賀町高齢者福祉住宅管理条例の一部を改正する条例」については、住宅の明渡し条件に、「暴力団員及び同居親族が暴力団員であ

ることが判明した時」その条文を追加するための改正を行い、さらに議案第93号では、従来から設定し徴収していた家賃を、条例上明文化するための所要の改正、議案第94号では、入居基準の緩和を図るための所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは入居者の判断基準や高齢者福祉住宅における入居状況、入居資格についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添えいたします。

次に、議案第99号「公有水面埋立てに対する意見」については、富来漁港の一部を埋め立て漁港施設用地とするにあたり、石川県知事から諮問があったので、異議のない旨を述べるものとして、議会の議決を求めるものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第100号「志賀町道路線の変更」については、町道第321号末吉畷線の終点を50メートル追加して認定しようとするものであり、先の第2回定例会の時に現地確認を行った際に、認定要件に適合していることを確認済みであり、道路行政の拡充を図るため、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

また、付託案件ではありませんが、その他の件といたしまして、農林水産課所管の領家漁港第2防波堤改良工事の変更理由、建設課所管の西山台ニュータウンの整備状況、及び志賀町既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱の改正案について、担当課長より詳細な説明がありましたので、ご報告いたします。

また、当委員会では、委員会の冒頭、現在、整備が進められている西山台ニュータウンの現地視察を行い、施設の状況や工事の進捗状況等について、担当課長及び担当職員より詳細な説明を受けておりますので併せてご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

稲村 幸雄議員 はい、議長。

戸坂 忠寸計議長 18番 稲村 幸雄 君。

稲村 幸雄議員 私は、今定例会における町長提出議案のうち、議案第80号 志賀町一般会計補正予算（第2号）に対する反対討論を行うものであります。

当町では、志賀地域での小学校統合について、検討委員会の現在7校ある小学校を1校に統合すべきとの答申を受け、住民合意を形成しながら平成25年4月に統合小学校を開校するため準備を進めてまいりました。しかしながら、住民への説明もないまま、今回統合小学校建設事業費の施設整備基金積立金1億円を減額するという補正予算が提案をされました。確かに、小泉町長はこの度の町長選挙において、統合小学校計画を白紙にし、再度町民の皆さんのご意見を伺い決定するとの方針を掲げ当選をされました。しかし、町長もご承知のとおり、今後も当町の児童数は減少傾向にあり現在でも1学年10名を割る学校がある中、小学校教育の適正規模を考慮すれば、学校統合は避けられない事業であることは明白であります。地域から小学校がなくなることは、地域コミュニティーの大きな柱を失い地区の活性化の減退も憂慮されるところではありますが、将来を担う子供たちが適正な児童数の中で集団生活を学び切磋琢磨していくことも小学校教育では重要な経験であると考えます。また、統合小学校の開設となれば多額の施設整備費が必要となり今からその財源を確保し将来の財政負担の軽減を図ることこそが、町長の掲げる「健全財政を拓く」といった方針につながるのではないのでしょうか。町長は来月よりタウンミーティングで小学校統合計画について、町民の皆さんのご意見を聴取されると伺っております。

すが、基金積立金の減額処置は住民意思を確認してから決定すべきであると強く考えます。こうした理由から議案第80号に対し反対するものであり、議員の皆様の賛同を心からお願いし、私の討論といたします。

林 一夫議員 はい、議長。

戸坂 忠寸計議長 10番 林 一夫 君。

林 一夫議員 議案第80号（第2号）について、反対の討論を行います。

山本 辰榮議員 議長、討論は、反対賛成、反対賛成でいくのじゃないですか。

戸坂 忠寸計議長 今、山本議員の方から、討論は反対賛成という意見がありましたので、今の、10番 林議員の反対討論を戻りまして、賛成討論の発言を許したいと思いますので。

山本 辰榮議員 はい、議長。

戸坂 忠寸計議長 17番 山本 辰榮 君。

山本 辰榮議員 私は、平成21年第3回志賀町議会定例会に提案された町長提出 議案第80号 志賀町一般会計補正予算（第2号）に対する賛成の討論を行います。

皆様ご承知のとおり、現在我が国の経済は危機的状況が続き、当町においても工場閉鎖に伴う雇用状況の悪化などにより住民生活は一層厳しく、地域の衰退は大変憂慮すべき事態となっており、国においても景気対策を最優先に様々な経済財政政策が進められております。このような状況下で、今回の補正予算は地域活性化経済対策事業や緊急雇用創出事業など国の一次補正に伴う経済対策費が盛り込まれているほか、本年7月に発生した豪雨被害による農地農業用施設、及び道路河川災害復旧費の追加や人件費の組み替えなど事務的経費を計上しております。中でも、小学校コンピュータ整備事業、重要河川米町川整備事業、防火水槽の有蓋化、及び能登中核工業団地排水施設整備事業費についても、次代を担う子供の教育や住民生活、若者の雇用場の確保に関する重要な事業であり、今回の補正予算計上は時宜に得たものであります。

統合小学校の整備基金積立金の減額補正については、小泉町長は先の町長選挙において小学校の統合は白紙で見直し、住民の意見を広く聞いた上

で、その方向付けをすとしております。そうした意味では、今後実施されるタウンミーティングで住民各層からの意見を聞き、それを集約した上で基金についても対応するとしていることから今回の減額補正については賛成するものであります。議員には住民にとって今どのような施策が必要なのかを常に熟慮し判断する責任があると思います。どうか本会議の趣旨を十分おくみとりいただき賛同をお願いするものであります。小泉町長には、先の町長選挙で公約されたとおり、町民の声を聞きながら町民の目線に立った事業の取捨選択、公平で公正な行政執行に努められ町政の推進を図っていただくことを希望いたします。私の賛成討論といたします。

戸坂 忠寸計議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

10番 林 一夫 君。

林 一夫議員 はい、議長。

改めて、討論をさせていただきたいと思います。議案第80号（第2号）について反対の討論を行います。

本案は平成21年度志賀町一般会計補正予算に係るものであり、今回の補正金額全体では歳入歳出予算にそれぞれ5億2,300万7,000円を追加するものとなっております。この補正予算のうち、歳出における教育費1億444万6,000円の減額部分についてのみ、反対の意思を表明するものであります。この項目に関しては平成21年度当初予算において、平成25年度にも想定される志賀地域での小学校の再編整備に備えての基金造成を目的として提案され可決されているものであります。現在までに、本来の目的としての基金積立には至っていないとのことであります。これは考え方の変更があったのではなく、少しでも有利な条件での積み立てのためのタイミングを計っているがためのものであると私は理解をしております。

すでに皆さん、ご案内のとおり、志賀町内でも少子化は急速に進行しているところであり、町内の義務教育課程における教育環境整備も急務となっております。そんな中、旧志賀町では平成16年10月に少子化に対応した小学校再編整備についての審議会が設置をされて検討が加えられた

ところであります。この審議会の構成者は14名となっており、議会、PTA、校長会、区長会、社協、文化協会、体育協会、婦人団体等からの、それぞれの代表者がその委員となっております。4ヵ月後には答申がなされて、大きくは4項目にわたる答申内容となっております。その後も少子化の進行が早まる中で、平成20年4月には小学校再編整備検討委員会が、再度、調整会議をもって近い将来における志賀地域における小学校再編の形として、平成25年度当初をもって現高浜小学校1校に集約することが望ましいとされました。この内容が同年6月に細川義雄前町長から志賀町議会にも説明がなされたところであります。これらの過程を経て方向付けがなされ将来の統合時の資金需要を想定する中で、志賀町立小学校施設整備基金条例が平成21年3月17日の定例議会において全員の賛成をもって可決決定され、平成21年度当初予算に基金積立を目的としての予算案が提案をされ、1名の反対者を除いての賛成多数で可決承認されているものであります。小泉町長の考えの中では、11月から予定される町内全地域にわたるタウンミーティングでの意見をふまえてとの判断もあるようでありましたが、今までに各種団体の代表者、学識経験を有する方々の判断の上に立って町長や議会が承認していることを今さら見直す必要があるのでしょうか。再編整備の導入年次には、変更が生じる可能性もあろうかと思いますが、将来方向としては子供たちの教育環境の資質向上、あるいは教職員の適正配置のためにできるだけ早い段階での統合が必要と考えます。今日までの各種団体の代表者による検討、討議の結果は最大限重視されるべきであろうと考えます。また、タウンミーティングでの意見には、主従雑多な無責任とも思える意見も混じる可能性も否定できず、現在の方向付けに変更の考えは必要ないものと考えます。以上の理由をもって一般会計補正予算中、教育費1億444万6,000円の減額補正に限って反対をいたしたいと思っております。

戸坂 忠寸計議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

南 政夫議員 はい、議長。

戸坂 忠寸計議長 1番 南 政夫 君。

南 政夫議員 私は、今回提出されました議案第80号 一般会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

今回提出されました議案第80号 これが否決されるということは国からの多額の交付金を辞退しなければならないことから、今後の町政運営に多大な影響が心配されるとともに、国との信頼関係が損なわれ今後の補助金等への影響が大変懸念されます。特に国の経済対策と連動した積極的な地域活性化を図るための各事業が中止や遅延となる等、町民の皆様方に多大なご迷惑をかけることにもつながります。町民目線で町政を進めていこうとする小泉町長の、この議案第80号に対しまして私は賛成したいと思っております。

戸坂 忠寸計議長 他にありませんか。討論を終結いたします。

（ 採 決 ）

戸坂 忠寸計議長 これより、採決いたします。

（橘 照茂議員 退場） （午後 2時43分）

戸坂 忠寸計議長 まず、町長提出 議案第80号「平成21年度志賀町一般会計補正予算（第2号）について」採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

（起立 7名）

戸坂 忠寸計議長 起立少数。

よって、本案は、否決されました。

（橘 照茂議員 入場） （午後 2時44分）

戸坂 忠寸計議長 次に、町長提出 議案第81号「平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」ないし第90号「平成21年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）について」を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第91号「志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ないし第95号「志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について」を一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第96号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（志賀町定住促進住宅地造成事業 拠点公園及び緑道整備工事）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第97号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（志賀町定住促進住宅地造成工事 第2工区：その1）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第98号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（平成21年度領家漁港第2防波堤改良工事）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 17名）

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第99号「公有水面埋立てに対する意見について」及び第100号「志賀町道路線の変更について」を一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 選挙管理委員及び補充員の選挙

戸坂 忠寸計議長 続いて、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

選挙すべき数は、4人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のおり決定しました。

選挙管理委員に、富来領家町ソの5番地3 寺井 功 君、
高浜町オの98番地 細川 幸男 君、
給分ホの6番地2 山本 政直 君、
仏木ワの2番地1 村山 恒利 君、以上の方を指名いたします。
お諮りいたします。

ただ今、指名しました方を選挙管理委員の当選人と決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました、

寺井 功 君、細川 幸男 君、山本 政直 君、村山 恒利 君、
以上の方が選挙管理委員に当選されました。

これをもって、選挙管理委員の選挙を終わります。

次に、選挙管理委員の補充員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のおり決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにした
したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

選挙管理委員補充員には、

第1位 上野ニの35番地 谷場 可一 君、

第2位 富来領家町ソの1番地4 山本 政人 君、

第3位 高浜町ノの36番地206 岡部 亮 君、

第4位 西海風無トの136番地 石崎 宏 君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました、第1位 谷場 可一 君、

第2位 山本 政人 君、

第3位 岡部 亮 君、

第4位 石崎 宏 君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

これもちまして、選挙管理委員補充員の選挙を終わります。

日程第4. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべて終了いたしました。

平成21年第3回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

(午後 2時52分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第29号

閉会中継続審査について

- ①議会運営委員会委員長
- ②総務常任委員会委員長
- ③教育民生常任委員会委員長
- ④産業建設常任委員会委員長

2. 議長報告第30号

委員会審査報告

- ①産業建設常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③総務常任委員会委員長

3. 議長報告第31号

委員派遣承認要求書

- ①産業建設常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③総務常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員